企業版ふるさと納税のご案内

－輝きつむぐまち－

平泉町
Hiraizumi Town

企業版ふるさと納税の概要

企業版ふるさと納税は、企業の皆様が寄附を通じて地方公共団体が行う地方創生の取組を支援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。
平泉町では、この制度を利用し、地方創生の取組を応援していただける企業の皆様を募集しています。

岩手県南部に位置する平泉町は、緑の豊かな自然に彩られた世界遺産のまちです。奥州藤原氏が唱えた「浄土思想」は、世界に誇る平和思想として世代を超えて受け継がれています。岩手県では一番面積の小さな自治体ですが、「人と地域が輝く理想郷」を合言葉にまちづくりを推進しています。

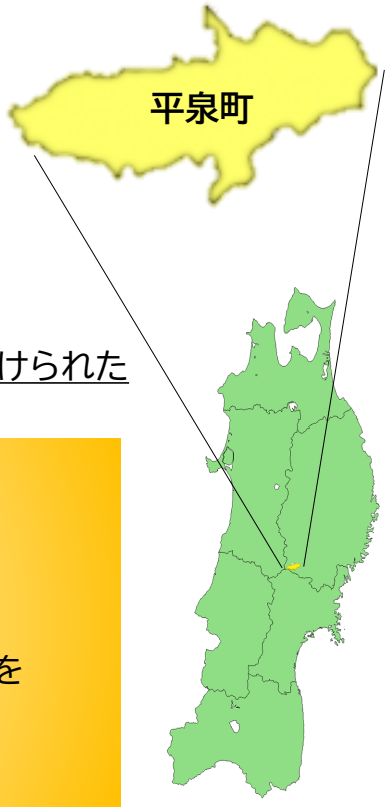

対象事業

「平泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略2026」に位置付けられた地方創生に資する幅広い分野の事業が対象となります。

平泉町まちひとしごと創生総合戦略2026

【基本目標①】平泉町で”稼ぐ”環境を生み出す
【基本目標②】平泉町での結婚・出産の希望をかなえ、豊かな子育て環境を整える
【基本目標③】平泉町でいつまでも安心して暮らせる環境を確保する
【基本目標④】多様な”ひと”に選ばれる平泉町をつくる

寄附企業メリット その1

税制上の優遇措置

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、寄附額の6割を法人関係税から税制控除する仕組みです。
これにより、損金算入による軽減効果（寄附額のおよそ3割）と合わせて最大で寄附額のおよそ9割が軽減され、実質的な負担はおよそ1割まで圧縮されます。

【税制措置のイメージ】

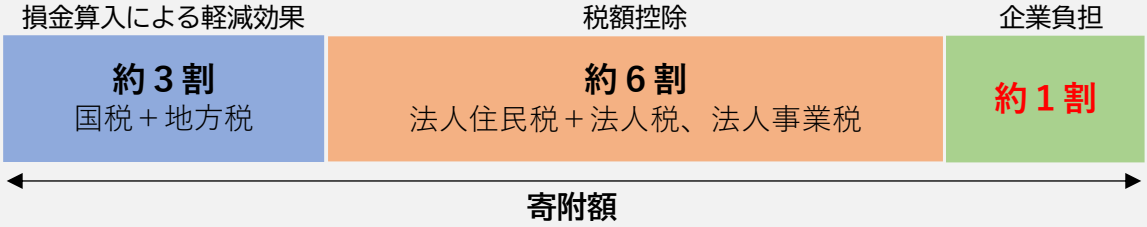

寄附企業メリット その2

社会貢献

企業版ふるさと納税で寄附いただいた企業の公表によって、企業としてのPR効果やSDGs（持続可能な開発目標）の達成、地域資源を生かした新たな事業の展開などが期待できます。

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組①

平泉町でいつまでも安心して暮らせる環境を確保する事業
（安全・安心で快適な地域社会をつくる事業）

平泉バイオレジリエンス推進事業（民間企業等連携事業）

微生物の力を活かした新しい汚水処理技術の開発や、地域資源を活かした高付加価値農業の創出、交流人口の拡大を目指したワーケーション拠点づくりを進め、地域経済の活性化と環境にやさしく快適な暮らしを実現することを目指します。

［主な事業の概要］

- ○ 災害時にも対応可能な水循環式トイレの普及及び汚水処理システムの研究開発
- ○ ヤーコン等の地域農産物を活用した新商品開発、及び高付加価値化に向けた研究推進
- ○ 交流・ワーケーション拠点事業

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組②

平泉町で”稼ぐ”環境を生み出す事業（新しいしごとの創出事業）

平泉志業支援事業

町内における起業や岩手県南地域で集積が進んでいる自動車・半導体関連の地域企業で活躍する次世代を担うIT人材の育成を図ります。新たな就業機会の創出による地域経済の活性化をはじめ、磨いたスキルを活用できる「働く場」を生み出し、町への移住定住を促進していくことによって社会減による若者世代の流出などの地域課題の解決につなげます。

［主な事業の概要］

- ○ 次世代技術者養成講座（小中学生向け、一般・高校生向け）開催事業
- ○ 切れ目のない起業支援（起業準備拠点の運営、起業・経営に関する知識の習得）
- ○ シェアオフィスの設置

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組③

多様な”ひと”に選ばれる平泉町をつくる事業（交流人口と関係人口の創出・拡大事業）

まちの元気情報発信事業

世界遺産を有する町として、その理念を発信するとともに、地域の行事や祭りなどの情報発信を通じて地域住民と観光客の交流の促進を図るため、ラジオ放送やSNS（交流サイト）を活用して、元気な町の姿と魅力を伝えます。町内のみならず近隣市にも広がる「ひらいずみ遺産」や岩手県南地域の観光資源にもスポットを当て、町内を起点に、広域の周遊も促します。

［主な事業の概要］

○ 県域のFMラジオを活用した番組制作・放送

○ SNSを活用した情報発信

○ 災害時における町内の情報発信

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組④

多様な”ひと”に選ばれる平泉町をつくる事業（交流人口と関係人口の創出・拡大事業）

HIRAIZUMI国際交流活性化プロジェクト

世界遺産のまち“平泉”の理念を国内外に広く発信し、地域資源等を活用した交流人口や関係人口拡大に向けた取り組みを推進します。また、町内国際交流関係団体及び関係者等の連携による事業推進体制や支援体制の整備・充実を図りながら、町のこれからの時代を担う人材育成、まちづくりのための「ひとづくり（グローカル人材育成）」にも実践的に取り組みます。

［主な事業の概要］

○ 町の国際交流推進体制及び官民連携による国際交流支援体制の整備・充実

○ 町の国際友好交流事業の推進

○ インバウンド需要拡大による地域活性化を図る取り組み

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組⑤

多様な”ひと”に選ばれる平泉町をつくる事業（交流人口と関係人口の創出・拡大事業）

世界遺産のまち「平泉」魅力向上プロジェクト

老朽化した観光案内看板の修繕を行うなど観光客の受入態勢を整えることで、美しい景観を維持するだけでなく、観光客の回遊性や滞在性を高め、インバウンドも含めたまちあるき観光の促進を図ります。また広域的な観光地づくりを推進し、町の魅力を効果的に発信することで、観光客の増加や交流人口の拡大を目指します。

［主な事業の概要］

- ○ 観光客受入態勢整備事業（観光案内看板等の整備・改修等）
- ○ 観光推進事業（平泉観光推進実行委員会の支援、観光プロモーション等）
- ○ 広域観光連携事業（世界遺産連携推進実行委員会の支援等）
- ○ 情報発信力強化事業（平泉観光PRキャラクター「きよひらくん」を活用したPR事業等）

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組⑥

多様な”ひと”に選ばれる平泉町をつくる事業（交流人口と関係人口の創出・拡大事業）

平泉の祭り応援プロジェクト

世界遺産のまち「平泉」には、伝統的な祭事などが数多くあります。なかでも藤原まつりは平泉町を代表する大きな行事であり、平泉大文字送り火は、平泉の夏の恒例行事となっています。しかし近年の高齢化や人口減少、祭りの担い手不足、運営費の高騰などにより存続が危ぶまれています。こうした課題を解決して、貴重な伝統行事を次の世代に継承するだけでなく、観光客を増加させることで地域活性化を目指します。

［主な事業の概要］

- ○ 祭り応援事業（藤原まつり開催事業、大文字まつり開催事業等）

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組⑦

平泉町でいつまでも安心して暮らせる環境を確保する事業
（ライフステージに応じた健康づくりの推進事業）

Suspo(sustainable × sports)プロジェクト

本町におけるスポーツ活動は、健康づくりや体力の向上はもとより、「ふるさとオリンピア」や「お盆野球大会」をはじめとする町独自の取り組みにより、町民が世代を超えて集い、交流と絆を深める機会として地域に浸透しています。町民が気軽に、そして快適にスポーツ活動ができる環境の整備を図り、将来にわたって、ひとや地域がつながる平泉ならではのスポーツ活動を推進します。

［主な事業の概要］

○ 町営体育施設（長島体育館・長島球場・テニスコート等）の改修及び整備事業
○ 交流と絆を深めるスポーツイベントの実施
○ 町内スポーツ関係団体の育成と支援

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組⑧

平泉町で”稼ぐ”環境を生み出す事業（農林業の基盤強化と所得向上事業）

束稲山麓きらめきワイン支援事業

地元農家たちで立ち上げた新たなワイナリーが誕生した事を機に、醸造用ぶどう栽培の取組が盛んに行われるようになってきました。今後も、魅力ある農業を展開することにより、新規就農等新たな人材を確保し、醸造用ぶどう栽培の安定生産に努め、地域ブランド化を推進します。また、ワインツーリズム等新たな地域資源を掘り起こし、地域農業の活性化や地域振興を目指します。

［主な事業の概要］

○ ワインの製造・販売の事業
○ ワインツーリズム等の観光コンテンツの造成
○ 遊休農地・耕作放棄地の有効活用

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組⑨

多様な”ひと”に選ばれる平泉町をつくる事業（交流人口と関係人口の創出・拡大事業）

HIRAIZUMIｵｰﾌﾟﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｷｬﾝﾊﾟｽﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ（民間企業等連携事業）

世界遺産のまち“平泉”で、アジアをはじめとした各国の大学・企業・地域社会が協働し、教育・文化・観光・テクノロジーを融合した実践的な学びの機会と交流の場を創出します。平泉の理念、歴史的・文化的資源を活かし、世界に開かれた学びと共創の拠点として国際教育、リーダー人材育成、イノベーションの創出等を推進し、交流人口や関係人口拡大を目指します。

［主な事業の概要］

- ○ 空き家活用等により、学びと交流が生まれる場を整備
- ○ 教育機関と地域企業との協働による国際インターンシップ・共同研究の推進
- ○ 平泉の文化・自然・歴史体験を通じた“ローカル×グローバル”学習プログラムの展開
- ○ SNS等を活用した情報発信による地域ブランドの国際的発信と関係人口の拡大

平泉町の企業版ふるさと納税活用による取組⑩

多様な”ひと”に選ばれる平泉町をつくる事業（交流人口と関係人口の創出・拡大事業）

若者×子ども×移住定住～平泉スマートIC活用にぎわい創出プロジェクト～

令和3年に開通した平泉スマートIC（スマートインターチェンジ）のすぐ南側には約7haに及ぶ広大な用地が広がっています。本プロジェクトでは、この用地を最大限に活用し、町内に不足する3つの機能を整備することで、新たな人の流れと雇用を生み出し、人口流出に歯止めをかけます。子どもたちの笑顔があふれ、若者が未来を描き、「住んでよかった」「住んでみたい」「いつか帰ってきたい」と思える、町の次代を担うにぎわいの場づくりを目指します。

［主な事業の概要］

- ○子どもの遊び場の整備（全天候型、屋外・屋内）
- ○住まいの場の整備（宅地造成）
- ○にぎわいの場の整備（飲食、宿泊、体験、観光農園ほか）

企業版ふるさと納税の寄附の手続きと流れ

「寄附申出書」の提出

寄附申出書（様式第１号）を記入し、郵送または持参によりご提出ください。

［提 出 先］
〒０２９－４１９２
岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山４５番地２
平泉町役場　まちづくり推進課　あて

寄附金の納入

寄附申出書を本町で受領後、寄附金の納入方法やお振込の時期などを確認ご連絡をさせていただきます。
なお、寄附金は次の（１）～（３）のいずれかの方法によりお振込ください。ご不明な点がありましたらご相談ください。

（１）**納付書**（振込手数料が発生する場合はご負担ください。）
納付書を送付しますので、本町指定金融機関にお振込ください。

（２）**振込取扱票**（振込手数料が発生する場合はご負担ください。）
振込取扱票を送付しますので、最寄りの郵便局でお振込ください。

（３）**町指定口座へ振込**（振込手数料はご負担ください。）
町指定の振込口座をご連絡します。振込日を事前にご指定いただき、お振込ください。

寄附金の「受領証」の送付

ご入金の確認後、「受領証（様式第２号）」をお送りします。税額控除の申告を行う際に必要となりますので、大切に保管してください。なお、寄附をいただいた事業が完了した後には「事業費確定通知書（様式第４号）」を郵送します。

税の申告手続

受領証に基づき、申告時には「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」の適用がある旨をご申告ください。

留意事項

☑ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。

☑ 本社が平泉町内に所在する企業の寄附は、本制度の対象とはなりません。

この場合、本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

☑ 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

例：寄附の見返りとして補助金を交付すること

入札及び許認可に置いて便宜の供与を行うこと　など

お問い合わせ先

平泉町　まちづくり推進課

〒029－4192

岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45番地2

TEL：0191－46－5578　　FAX：0191－46－3080

E-mail：kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

◆町公式ホームページ

◆町公式Facebook

◆町公式LINE

◆きよひらくんInstagram

◆きよひらくんX

◆広報紙アプリ「マチイロ」

平泉の旬な話題
絶賛発信中なり！

平泉観光PRキャラクター
「きよひらくん」